

投票所とその区域

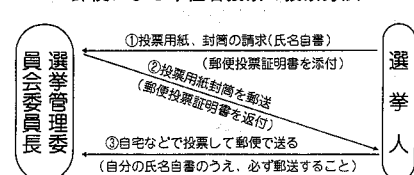
(しっかり確認しておきましょう)

投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、日宝町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1丁目、北上2丁目、北上3丁目、北上新田、さつき野町、北湯	北上公会堂
第5投票区	山谷町1丁目、山谷町2丁目、山谷町3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	心身障害者福祉センター作業室
第7投票区	田家1丁目、田家2丁目、田家3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1丁目、草水町2丁目、草水町3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄木、飯柳、滝谷町	柄木本公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	湖瀬町、七日町、大蔵	湖日小学校2年生教室
第12投票区	川口、結、福島、田島、萩島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、萩島1丁目B、萩島2丁目、萩島3丁目、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目	萩川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、筑路津、長割	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚湖、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦野、出戸、四ツ野、子成場、蔵曾根	小合小学校集会室
第17投票区	小畑、梅ノ木、新通	梅ノ木集落開発センター
第18投票区	小戸上組、小戸下組、栗宮	小合東小学校ランチルーム
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	東島氏子会館
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、西古津、蒲ヶ沢	古津公会堂
第24投票区	金津、風谷	金津公会堂
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大岡、岡田	大岡集落農事集会所
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷原	新聞中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目、本町2丁目2区、善道町1丁目、善道町2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1丁目、秋葉2丁目、秋葉3丁目	秋葉町町内会館
第32投票区	金沢町1丁目、金沢町2丁目、金沢町3丁目、金沢町4丁目	第二小学校音楽教室
第33投票区	新金沢町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1区、南町2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1丁目、美幸町2丁目、美幸町3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがね町、萩野町、車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目、車場4丁目、車場5丁目、中野4丁目、中野5丁目	萩川地区ふれあいセンター機能訓練室

郵便による不在者投票ができる人

障害の範囲	障害の程度
●身体障害者手帳をお持ちの人	同下肢障害 体幹障害 移動機能障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害 障害の程度が上記に該当する人
●県知事が証明した人	同下肢障害 体幹の障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 直腸の障害 小腸の障害 障害の程度が上記に該当する人
●戦傷病者手帳をお持ちの人	特別項症から第2項症 特別項症から第3項症 までである人として記載されている人
●県知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人

郵便による不在者投票の投票方法



この当日、投票することができない人は、「郵便による不在者投票」をすることが出来ます。
 「郵便による不在者投票」ができる人
 上の表に該当する人で、選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」を持っている人
 「郵便による不在者投票」ができて、と思われる人は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。
 なお、すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている人で、交付の日から四年以上経過した

人は新たに申請が必要です。
 □投票の方法
 上の図のとおりです。このたびの選挙の郵便による不在者投票は、投票日の四日前(四月十九日)までに「郵便投票証明書」を添えて、投票用紙の請求をしなければなりません。この請求は選挙期日の告示前でもできます。
 ●選挙のお問い合わせ
 入場券や不在者投票、そのほか選挙に関するお問い合わせは、市選挙管理委員会(市役所3階24-1211内線3011)へ。

投票日

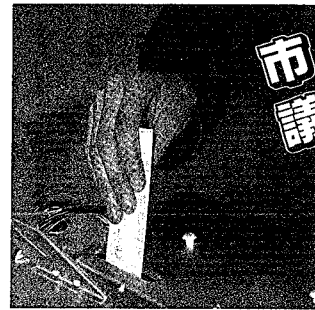
4月23日(日)

投票(市内36投票所)

午前7時から午後6時まで

開票(市民会館大ホール)

午後7時30分から



市議会議員選挙

あなたの声を市政にいかしましょう

投票所

投票所は、四月九日(日)に行われる県議会議員一般選挙と同じ場所。次ページの「投票所一覧表」のとおりですが、郵送される「投票所入場券」でもご確認ください。
 なお、三月三十一日(金)以降に市内転居をされた人は、前の住所の投票所で投票することになります。

投票できる人

新津市に住所がある日本国民で、要件は、次のとおりです。
 ・年齢が投票日当日二十歳以上であること(昭和五十年四月二十四日以前に生まれた人)
 ・基準日(四月十五日)前三か月以上新津市に住所があること(平成七年一月十五日以前から新津市に住所があり、住民基本

入場券の送付

入場券は、四月十二日(水)以降郵送でお届けします。また、入場券を紛失した場合でも投票できます。投票日当日、直接あなたの投票区の投票所へ行き、受付でその旨をお申し出ください。
 なお、入場券が届いた人でも投票日前に新津市から転出した人は、投票できません。

投票の方法

投票所へ入ったら受付へ入場券をお出しください。
 受付では、入場券と選挙人名簿を対照して、本人であることを確認します。これが済んだら、入場券と引き換えに入票用紙を受け取ってください。
 次に、投票記載所に用意して

不在者投票

投票日当日の四月二十三日に出張や仕事の都合などで、投票所へ行って投票することができない人は、不在者投票をして棄権しないようにしましょう。
 不在者投票ができる期間、会場は次のとおりです。
 □期間 4月16日(日)から22日(土)までの毎日。時間は午前8時30分午後5時
 □会場 市役所1階市民サロン
 なお、不在者投票をされる人は、印鑑と入場券(届いていないときは不要)をお持ちください。

郵便による不在者投票

選挙権を持つ人、身体に重度の障害がある人、選挙

ある鉛筆で、投票用紙の決められた欄内に、投票しようとする候補者(一人の氏名)を書いてください。
 投票の記載が済んだら、投票用紙を投票箱に入れてください。

代理・点字投票

身体が不自由な人など、自分で書くことができない人は、「代理投票」ができます。受付でお申し出ください。
 また、目の不自由な人は、点字で投票できます。受付へ遠慮なくお申し出ください。

お買物、ご用命は市内で

健康家族 薬

保険調剤(各科病・医院の処方せん受付)
ツムラ漢方薬・ツムラ化粧品・健康食品

なら新津薬局

新津駅前本店 (24)6311
おぎかわ駅前店 (24)6322

春の宴はおまかせを！
 ご慶事・ご法事・各種宴会
 会席料理・仕出し料理承っております

新味 奇雨 割烹

本町1(駅前) ☎22-1600代

Chiffon

くりーむけーき

今、話題のお菓子です
1本 600円

ふんわりと
焼きあげた
ケーキの中に
フレッシュな
クリームが
たっぷりノ
くりーむけーきは
おいしさの
★★★★★星です。

お買物、ご用命は市内で

にいつ オ・サカヤ 本町2 ☎22-0112